平成３０年度

CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

第２層生活支援コーディネーター

活動報告書

あなたもわたしも主役
つながりあい、支えあうまち はちおうじ

令和元年６月

社会福祉法人　八王子市社会福祉協議会

支えあい推進課

はじめに

国が「ニッポン一億総活躍プラン」で提唱した「地域共生社会」の実現に向けた改正社会福祉法等により、住民主体により地域課題を把握し、解決するための仕組みづくりや、多様化・複雑化した地域生活課題に対応する包括的な相談・支援体制の確立に向けた地域福祉施策が全国各地で進められています。

八王子市においても「第３期八王子市地域福祉計画」の中で、八王子の包括的な相談・支援体制を推進することとしており、その中核的な施設として、八王子市社会福祉協議会が運営する「地域福祉推進拠点」が位置付けられました。

この「地域福祉推進拠点」は、子どもから高齢者まで地域の中での様々な相談に対応し、地域住民による福祉活動の支援やNPOなどの団体や機関などのネットワーク化などに取り組み、日常生活圏域ごとに１か所ずつ、計２１か所の整備を目指しています。

また、地域福祉に精通した「コミュニティソーシャルワーカー（通称：CSW）」を配置し、地域の方々と交流を図りながら、様々な相談の窓口となり、住民活動の支援や地域課題の解決を図っていきたいと考えています。

今後、社会福祉協議会は、市民をはじめ関係団体や行政とも連携を図り、新たな時代に対応した地域の身近な福祉の総合窓口でもある「地域福祉推進拠点」を核とし、地域との“顔の見える関係”を大切に組織一体となって地域福祉の推進に取り組んでまいります。

市民の皆さまには、本会の地域福祉推進方針にご理解をいただき、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

社会福祉法人　八王子市社会福祉協議会

会　長　　尾　川　　朋　治

目　次

はじめに

ＣＳＷ(コミュニティソーシャルワーカー)報告

１．ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）とは？　-P. 1

２．地域の情報　-P. 6

３．活動実績　-P. 9

４．ＣＳＷが関わった相談・支援紹介　-P.14

５．ＣＳＷの情報共有・人材育成　-P.24

６．広報・啓発活動　-P.25

第２層生活支援コーディネーター報告

１．第２層生活支援コーディネーター　事業実施計画　-P.27

２．第２層生活支援コーディネーター　事業報告　-P.29

まとめ

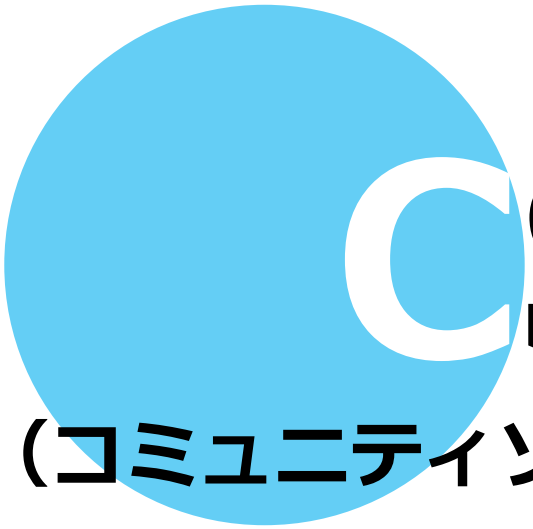

（コミュニティソーシャルワーカー）

活動報告

1、ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）とは？

CSW は、複雑かつ多様化する個別的な相談に対して、寄り添いながら適切な支援を行う地域福祉の専門職です。当面は、市内を 6 圏域に分けて、それぞれの地域福祉推進拠点（次ページより参照）に 1 名ずつ配置しています。どこに相談すればよいかわからない“困りごと”などの相談を受け付け、地域の様々な力をつなげることで解決に向けて支援するとともに、より暮らしやすい地域づくりのための取組を行います。

CSW は、地域の課題は地域力で解決することを目標とし、以下の 3 つの働きを果たします。

① 地域課題・生活課題の相談窓口です

② 内容に応じて公的機関やサービスにつないだり、ボランティアとの仲介を行います

③ 解決するために専門機関と連携して、地域の方と課題を共有し、地域活動の支援を行います

ＣＳＷの活動のイメージ

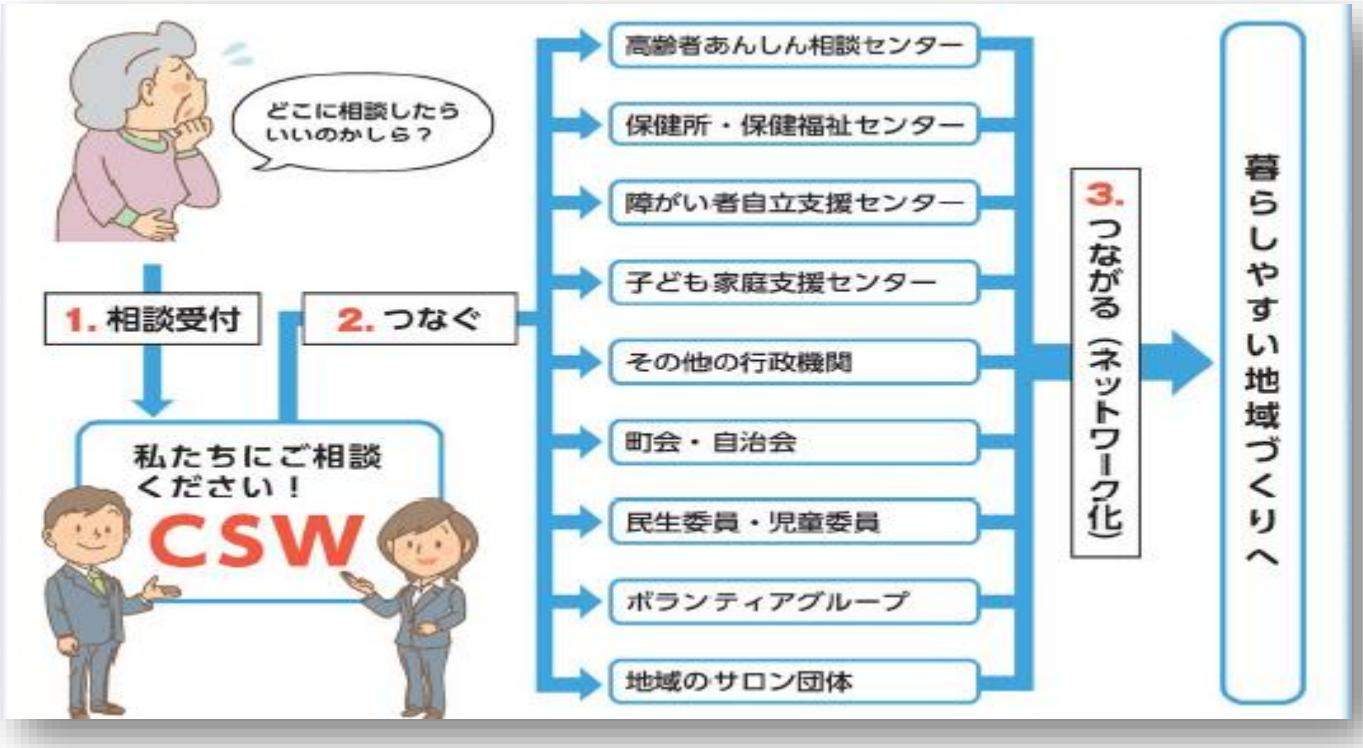

（１）ＣＳＷの３つの心得

ＣＳＷは、相談受付や支援活動にあたり、以下の３つの心得をまとめ公示するとともに、その実践に努めます。

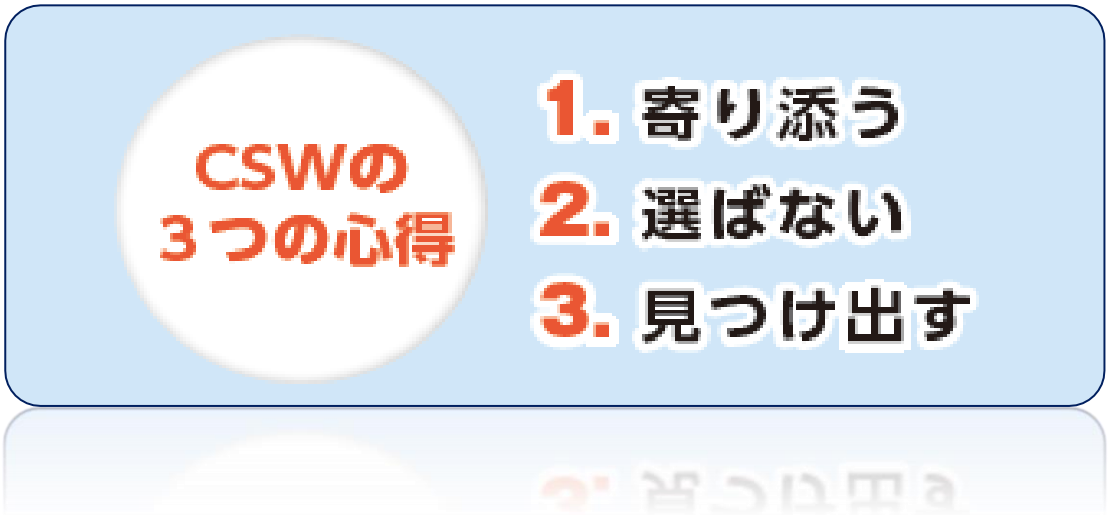

（２）地域福祉推進拠点の役割

地域福祉推進拠点の３つの場

１．地域の身近な相談の場

地域で生活していく上で、どこに相談すればよいかわかない**“困りごと”**や、地域で活動したいけれど、どんな活動があるのかわからないなど、**身近な問題や疑問の相談**を受け付けます。そして、地域の様々な力を引き出しながら課題解決に導きます。

２．地域活動の支援の場

地域の課題を解決できる**人材を発掘育成**するとともに、すべての人に役割や居場所のある地域づくりの推進を図ります。

３．地域の力がつながる場

地域住民や専門機関などの**つなぎ役**となり、地域生活課題に関わる組織・団体などのネットワークの構築と、その連携を活かした暮らしやすい地域づくりの推進を図ります。

（３）ＣＳＷと地域福祉推進拠点

地域福祉推進拠点は、第２次いきいきプラン八王子で日常生活圏域（高齢者あんしん相談センター圏域）ごとに 15 か所、第３次いきいきプラン八王子で 21 か所の開設を目指しています。地域福祉推進拠点には、ＣＳＷを１名ずつ配置されています。

平成 26 年度

北部圏域に市内で初めて**地域福祉推進拠点　石川**を石川事務所２階に開設しました。

CSW は、他の業務も兼務している複数の職員が日替わりでボランティアセンターから出向いていました。

平成 29 年度

４月に西部圏域に２か所目となる**地域福祉推進拠点　川口**を開設しました。

個別相談の課題を地域支援に結びつけていく CSW の活動にとって、「顔の見える関係づくり」が大切であると考え、配置するＣＳＷは、地域福祉推進拠点を勤務地とし、専従化を図りました。

同年度末には西南部圏域に**地域福祉推進拠点　浅川**、中央圏域に**地域福祉推進拠点　大和田**を開設しました。

平成 30 年度

10 月に東南部圏域に**地域福祉推進拠点　由井**、２月に東部圏域に**地域福祉推進拠点　由木**を開設しました。

包括的な相談・支援体制の中核的施設である地域福祉推進拠点が市内６圏域に設置され、全市域での対応が可能となりました。

平成 30 年度末現在、**ＣＳＷは市内に６名（１拠点につき１名）**配置されております。
なお、地域福祉推進拠点の常駐職員体制は、平日２名、土曜日は１名で、
ＣＳＷの他必要に応じて臨時職員が勤務しております。

各地域福祉推進拠点

地域福祉推進拠点　石川

地域福祉推進拠点　川口

地域の身近な相談窓口

地域福祉推進拠点

地域福祉推進拠点　浅川

地域福祉推進拠点　大和田

地域福祉推進拠点　由井

地域福祉推進拠点　由木

地域福祉推進拠点では、以下の業務も行っています

- ○　ボランティア保険・行事保険の手続き
- ○　ボランティアコーディネート（登録・紹介・相談など）
- ○　有償家事援助サービス
- ○　車いすの無償貸出（石川拠点・川口拠点）
- ○　サロン活動支援　など

お気軽に
ご活用
ください

（4）ＣＳＷと地域福祉推進拠点の配置状況

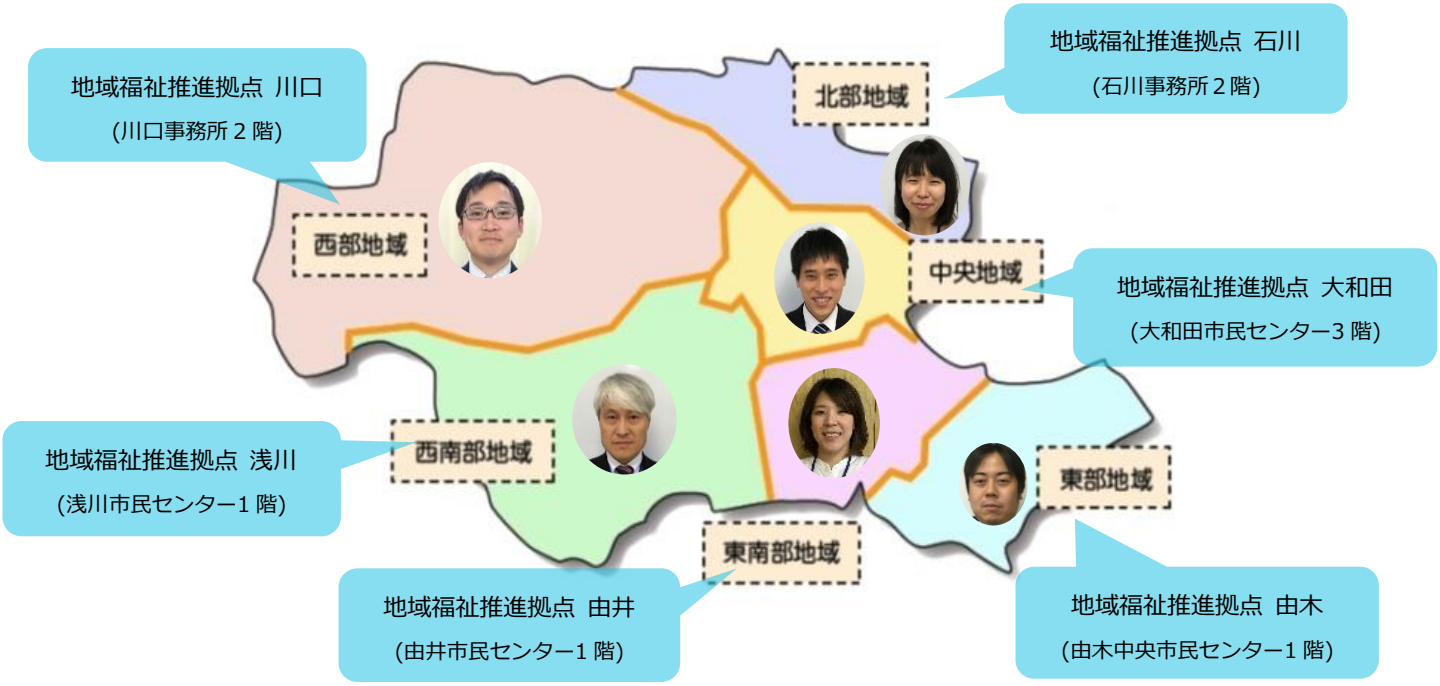

市内圏域図

（「八王子ビジョン 2022（八王子市基本構想・基本計画における地域）」に基づく地域区分）

圏域別担当区域

圏域	地域福祉推進拠点	担当区域
北部	石川	高倉町、石川町、平町、宇津木町、小宮町、久保山町、大谷町、丸山町、尾崎町、左入町、滝山町、梅坪町、谷野町、みつい台、丹木町、加住町、宮下町、戸吹町、高月町、中野山王二丁目８
西部	川口	川口町、上川町、犬目町、楢原町、美山町、下恩方町、上恩方町、西寺方町、小津町、上壱分方町、諏訪町、大楽寺町、四谷町、弐分方町、川町、叶谷町、泉町、横川町、元八王子町、長房町（194-2～197-22、202-4）
西南部	浅川	並木町、長房町（水崎町会、194-2～197-22 と 202-4 を除く）、城山手、散田町、山田町、めじろ台、東浅川町、初沢町、高尾町、南浅川町、西浅川町、裏高尾町、廿里町、狭間町、館町、椚田町、寺田町、大船町
中央	大和田	日吉町、千人町、元本郷町、追分町、長房(水崎町会)、八幡町、八木町、平岡町、本郷町、大横町、小門町、台町、子安町、寺町、天神町、南新町、万町、上野町、緑町、横山町、八日町、本町、元横山町、田町、新町、明神町、東町、旭町、三崎町、中町、南町、中野町、暁町、中野山王、中野上町、清川町、大和田町、富士見町、大谷町の一部
東南部	由井	小比企町、片倉町、西片倉、宇津貫町、みなみ野、兵衛、七国、北野町、打越町、長沼町、絹ヶ丘、北野台
東部	由木	下柚木、上柚木、中山、越野、南陽台、堀之内、東中野、大塚、鹿島、松が谷、鑓水、南大沢、松木、別所

2、地域の情報

（1）八王子市の現状

項　目		市全体	時　点
面積（H27.3 国土地理院による精査の結果、面積改定）：186.38 km²		186.31km²	H26．4
人口		561,407 人	H31．3
年少人口・0～14歳（年少人口率）		65,874 人	H31．3
		11,73（%）	
老齢人口65歳以上（高齢化率）		149,754 人	H31．3
		26,67（%）	
高齢世帯数		68,457 世帯	H29．9
民生児童委員数		447 人	R1．6
障害者手帳所持者数	身障手帳	15,589 人	H31．1
	療育手帳（愛の手帳）	4,435 人	H31．1
	精神保健福祉手帳	5,463 人	H31．1
市全体の社会福祉法人	社会福祉法人数	69 法人	H30．4
	事業所数	高齢　131 ヵ所	H30．4
		障がい　123 ヵ所	H30．4
		子ども　101 ヵ所	H30．4
		その他　19 ヵ所	H30．4

（２）圏域別情報

＜北部圏域＞　地域福祉推進拠点　石川

○圏域の情報

項　目	当該地域（地区）
面積	22.609 km²
人口	46,869 人
年少人口・０～１４歳 （年少人口率）	5,386 人 （11.5%）
老齢人口６５歳以上 （高齢化率）	12,455 人 （26.6%）
高齢世帯数	5,420 世帯
民生児童委員数	37 人

○圏域内の社会福祉法人の情報

項　目		対象数
社会福祉法人数		４法人
事業所数	高齢	20 ヶ所
	障がい	8 ヶ所
	子ども	9 ヶ所
	その他	1 ヶ所

＜西部圏域＞　地域福祉推進拠点　川口

○圏域の情報

項　目	当該地域（地区）
面積	74.354km²
人口	96,776 人
年少人口・０～１４歳 （年少人口率）	11,126 人 （11.5%）
老齢人口６５歳以上 （高齢化率）	31,370 人 （32.4%）
高齢世帯数	14,448 世帯
民生児童委員数	62 人

○圏域内の社会福祉法人の情報

項　目		対象数
社会福祉法人数		20 法人
事業所数	高齢	44 ヶ所
	障がい	41 ヶ所
	子ども	16 ヵ所
	その他	9 ヶ所

＜西南部圏域＞　地域福祉推進拠点　浅川

○圏域の情報

項　目	当該地域（地区）
面積	40.655km²
人口	99,221 人
年少人口・０～１４歳 （年少人口率）	10,888 人 （11.0%）
老齢人口６５歳以上 （高齢化率）	30,291 人 （30.5%）
高齢世帯数	14,561 世帯
民生児童委員数	93 人（欠員３名）

○圏域内の社会福祉法人の情報

項　目		対象数
社会福祉法人数		15 法人
事業所数	高齢	20 ヶ所
	障がい	22 ヶ所
	子ども	25 ヶ所
	その他	1 ヶ所

＜中央圏域＞　地域福祉推進拠点　大和田

○圏域の情報

項　目	当該地域（地区）
面積	12.838 km²
人口	126,108 人
年少人口・０～１４歳 （年少人口率）	13,184 人 （10.5%）
老齢人口６５歳以上 （高齢化率）	31,812 人 （25.2%）
高齢世帯数	15,450 世帯
民生児童委員数	134 人

○圏域内の社会福祉法人の情報

項　目		対象数
社会福祉法人数		15 法人
事業所数	高齢	14 ヶ所
	障がい	35 ヶ所
	子ども	21 ヶ所
	その他	5 ヶ所

＜東南部圏域＞　地域福祉推進拠点　由井

○圏域の情報

項　目	当該地域（地区）
面積	14.478 ㎢
人口	82,065 人
年少人口・０～１４歳 （年少人口率）	10,773 人 （13.1%）
老齢人口６５歳以上 （高齢化率）	20,245 人 （24.7%）
高齢世帯数	8,914 世帯
民生児童委員数	51 人

○圏域内の社会福祉法人の情報

項　目		対象数
社会福祉法人数		3 法人
事業所数	高齢	13 ヶ所
	障がい	4 ヶ所
	子ども	8 ヶ所
	その他	

＜東部圏域＞　地域福祉推進拠点　由木

○圏域の情報

項　目	当該地域（地区）
面積	21.376km²
人口	110,368 人
年少人口・０～１４歳 （年少人口率）	14,517 人 （13.2%）
老齢人口６５歳以上 （高齢化率）	23,581 人 （21.4%）
高齢世帯数	9,664 世帯
民生児童委員数	70 人

○圏域内の社会福祉法人の情報

項　目		対象数
社会福祉法人数		12 法人
事業所数	高齢	20 ヶ所
	障がい	13 ヶ所
	子ども	22 ヶ所
	その他	3 ヶ所

3、活動実績

（1）新規相談件数（全域　個別：187 件/地域：39 件）

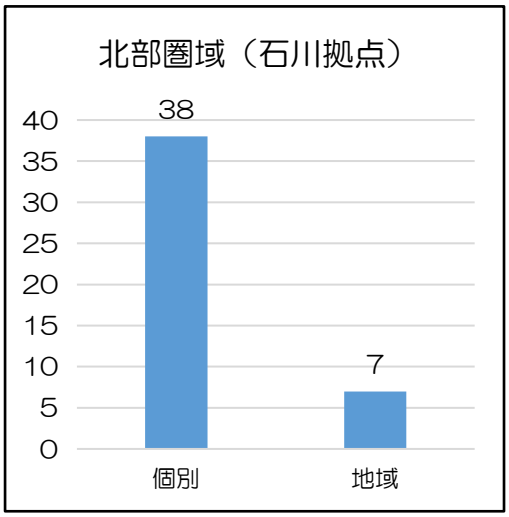

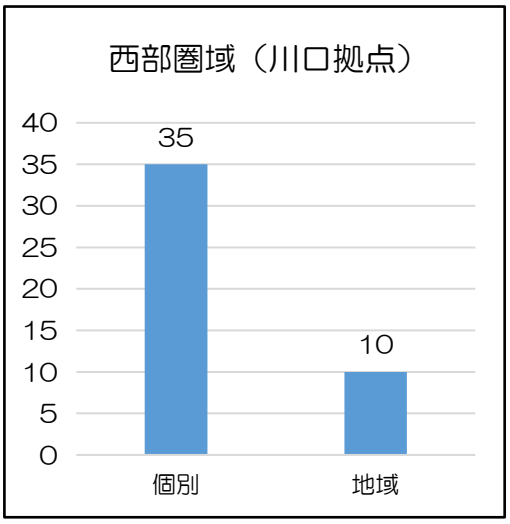

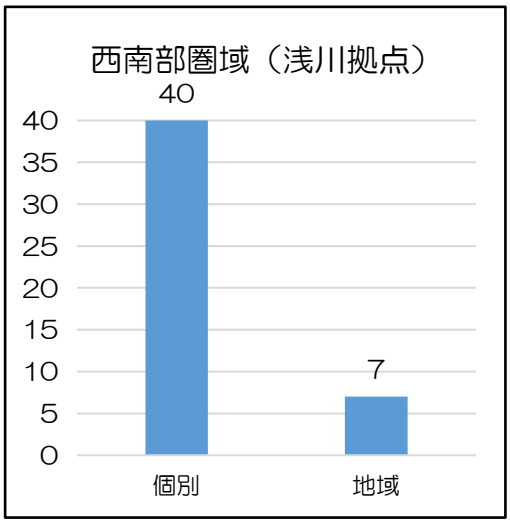

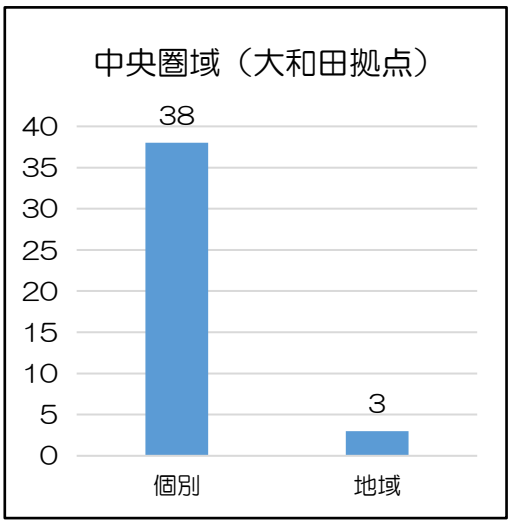

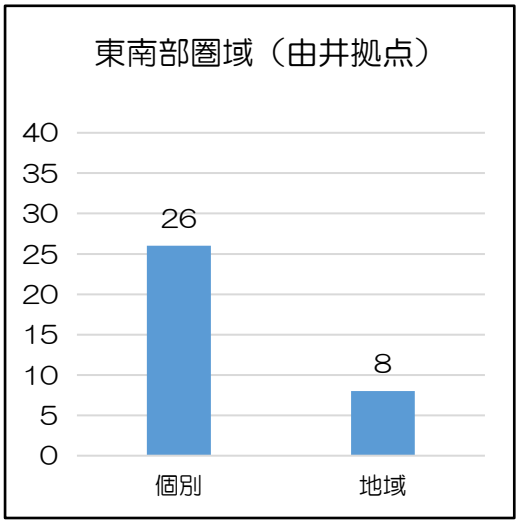

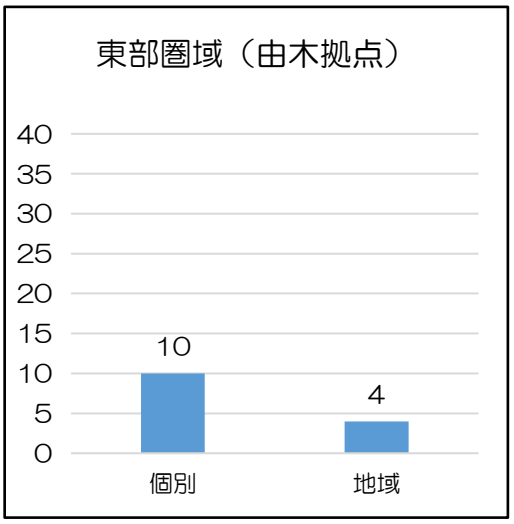

※東南部は 10 月 1 日、東部は 2 月 1 日からの集計

（2）個別相談（187 件の内訳）

①対象者の年齢層

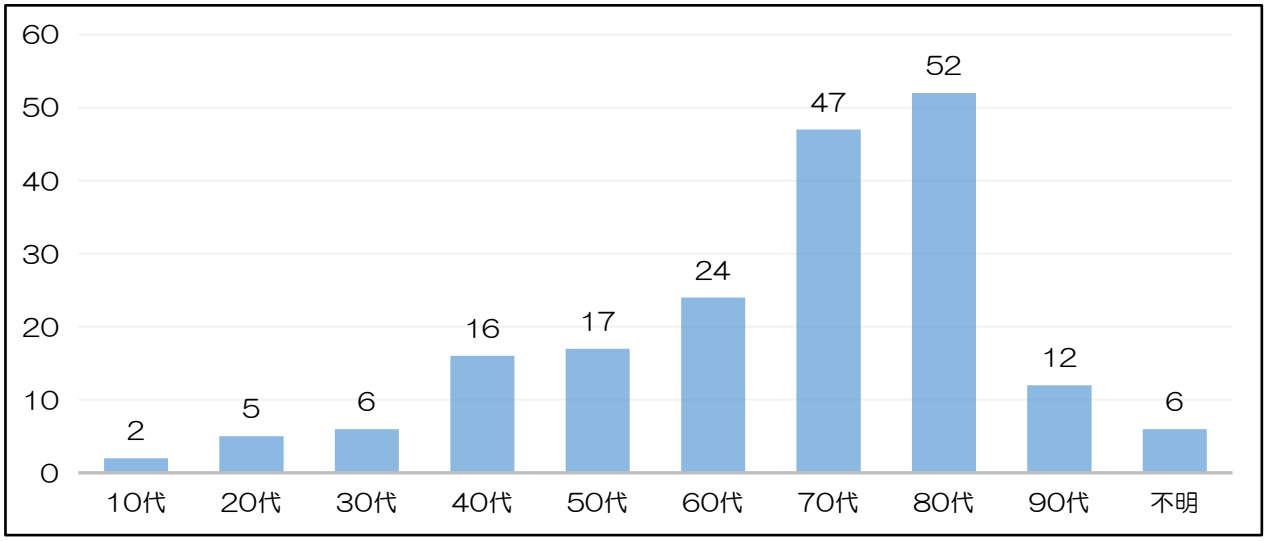

相談者は 70～80 代の高齢者が多いが、40～60 代の現役世代の相談も増えてきており、高齢者とその子ども世代の両方に課題を抱えた世帯からの相談も増加傾向にある。

②相談方法

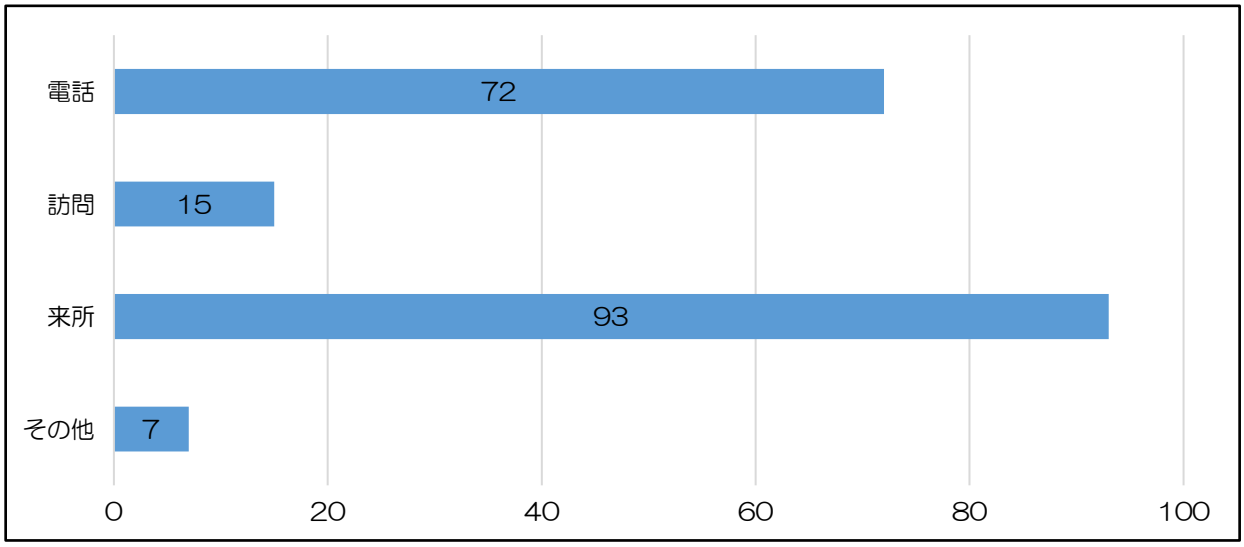

相談方法については、来所が一番多く次いで電話、訪問の順となっている。来所が多いのは、地域の身近な公共施設である事務所や市民センターに拠点が併設され、行きやすい・立ち寄りやすい環境が影響していると考えられる。

③相談経路

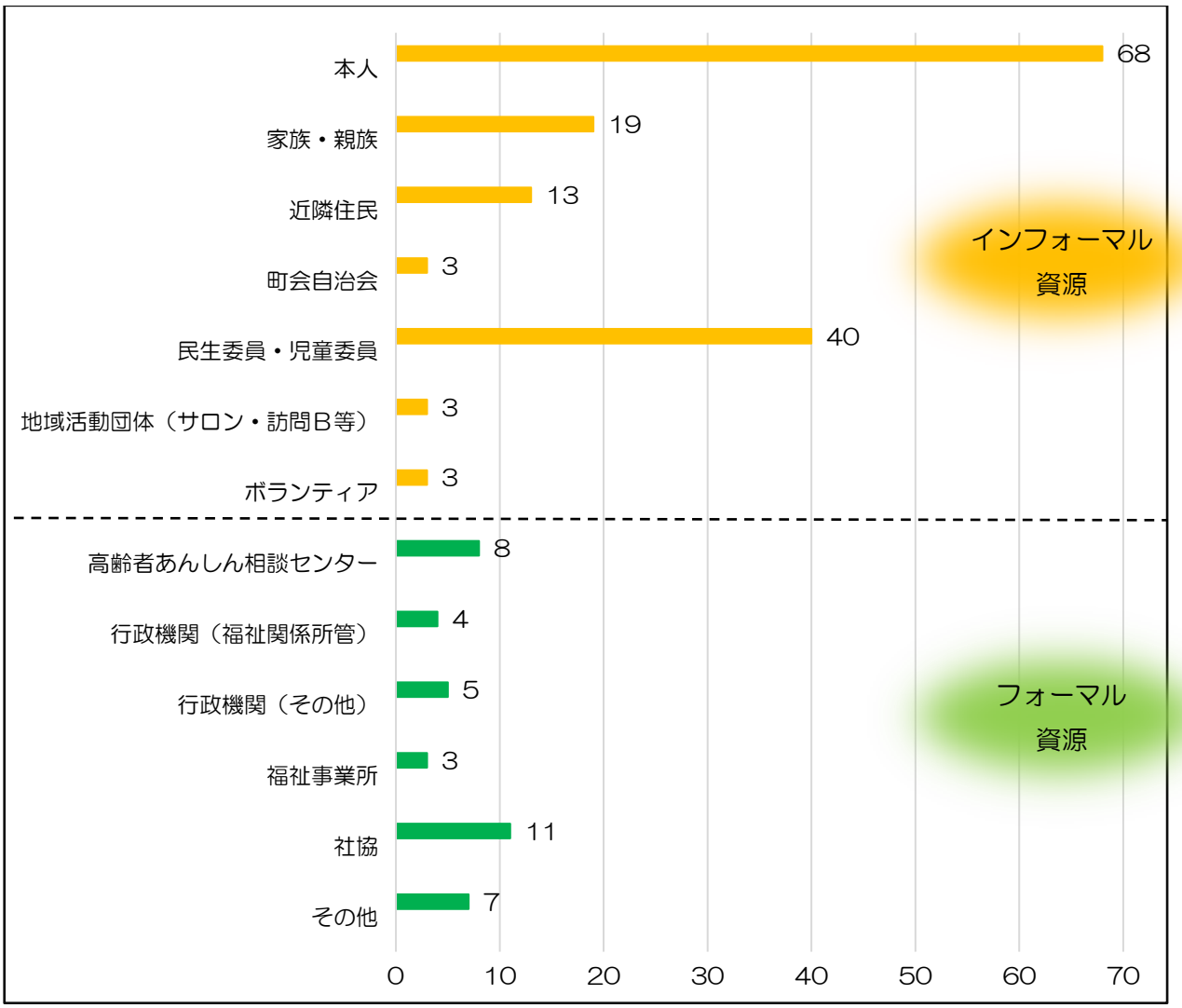

＜フォーマル資源＞

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや地域資源のこと

例）行政機関や高齢者あんしん相談センターなど

＜インフォーマル資源＞

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや地域資源**以外**のこと

例）家族や近隣住民、町会自治会など

相談経路については本人・家族からの相談が最も多い。民生委員や高齢者あんしん相談センターなどの関係機関からの相談も増えており、地域との連携が徐々に高まっていることがわかる。

④相談内容（重複あり）

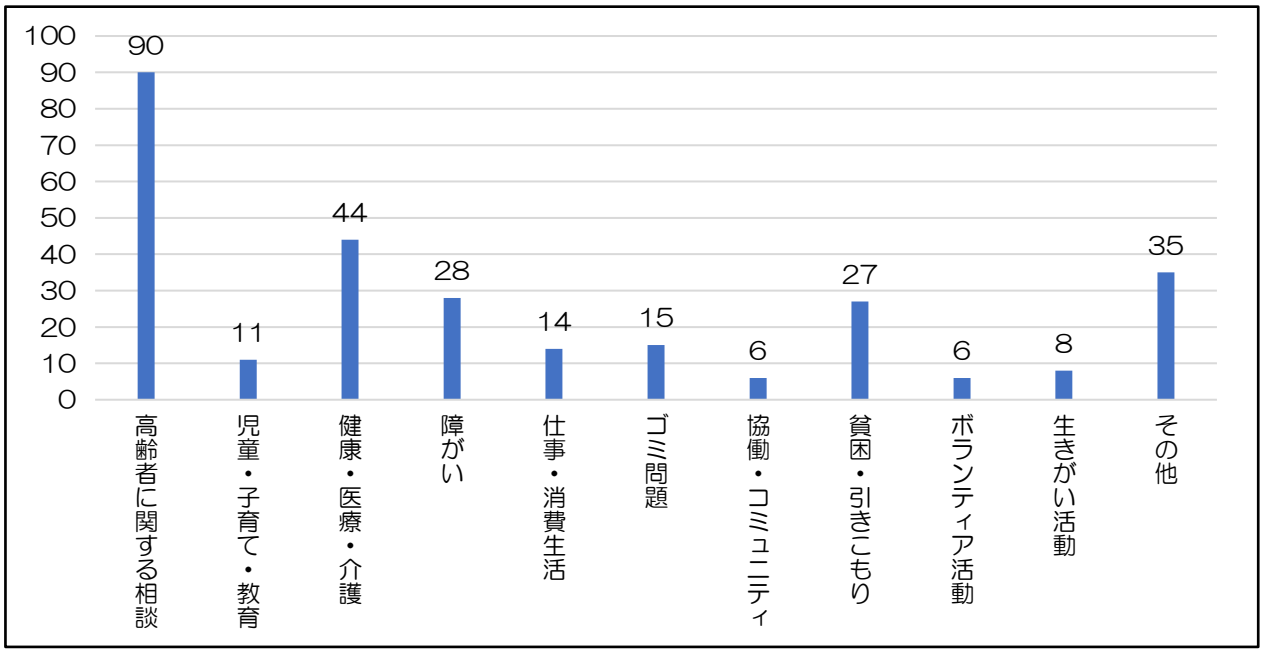

⑤つないだ先（重複あり）

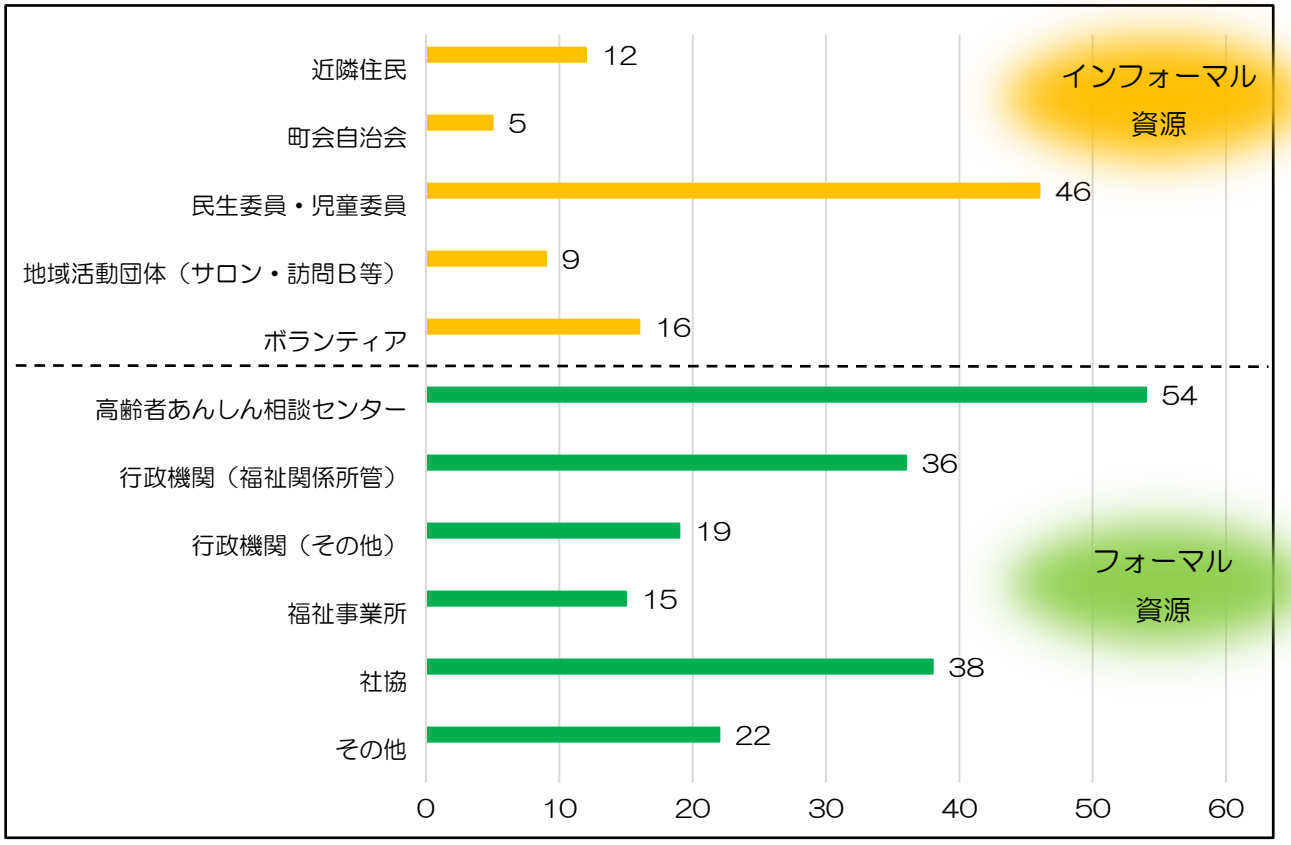

高齢者に関する相談や健康・医療・介護についての相談が多いこともあり、つなぎ先としては、高齢者あんしん相談センターや民生委員が中心となっている。
また、ボランティア活動をコーディネートするケースも増えている。

（3）個別・地域相談（新規・継続合算）

①CSW の対応記録

圏域	訪問・同行	電　話	窓　口	合　計
北部	43	91	40	174
西部	91	71	108	270
西南部	58	118	36	212
中央	67	277	52	396
東南部	61	234	49	344
東部	2	18	15	35
合計	322	809	300	1,431

②CSW の支援内容

個人直接支援	件数	個人間接支援	件数	地域支援	件数
関係形成	92	関係形成	28	関係形成	257
個別支援	312	個別支援	152	立上げ支援	30
連絡調整	190	連絡調整	412	運営支援	145
—	—	—	—	連絡調整	316
合計	594	合計	592	合計	748

ＣＳＷは、継続的な個別支援や地域との関わりの中で、訪問型の支援（アウトリーチ）や地域に出向くことが、個別・地域支援のいずれにおいても効率的であることを日々感じている。今後も、地域住民や関係機関と連携しながら、地域でアウトリーチ支援を積極的に進めていく。

同行支援の様子

広報活動の様子

4、ＣＳＷが関わった相談・支援紹介

（１）個別支援事例

相談事例①　«独居高齢者の支援»

○困りごと

・地域に知り合いがおらず、親族とは関係が希薄

・病気になり、就労の継続が困難

・経済的にも身体的にも不安

病気になってしまい、仕事を続けられず、頼れる身内もいないので、今後の生活が不安…

○相談の経緯

・本人が民生委員へ相談

担当民生委員から地域福祉推進拠点へつながる

○CSW が関わる前の状況

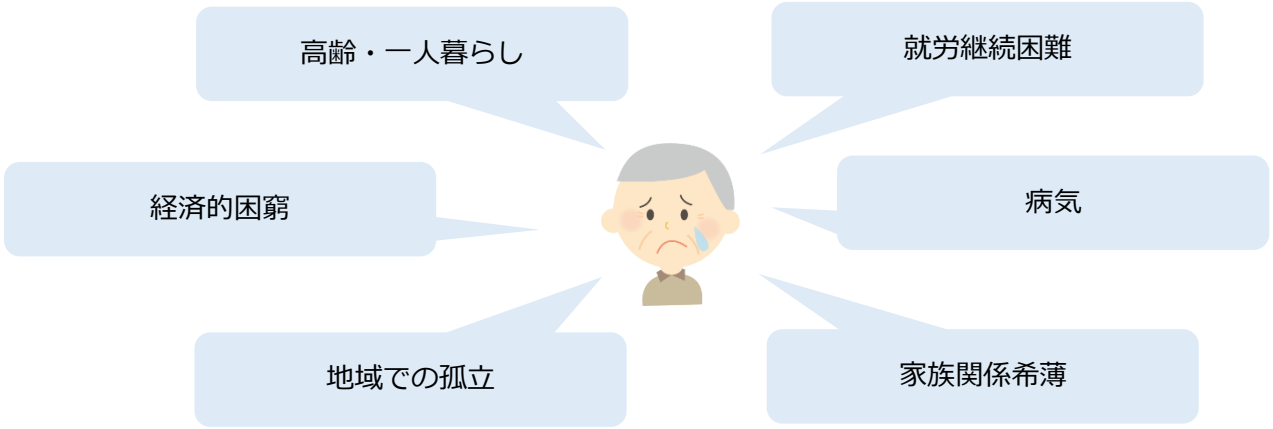

○CSW の関わり後、本人をとりまく環境

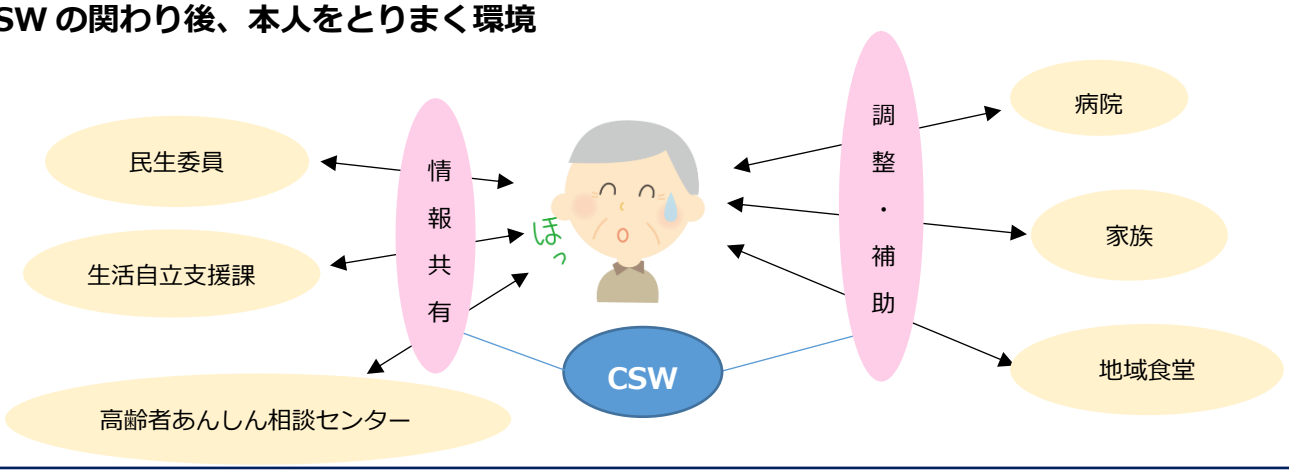

○支援のおおまかな流れ

相談

支援開始

- 担当民生委員とともに、地域福祉推進拠点へ来所
- 本人の状況確認および、思いを聞き取る

１ヶ月

- 課題の整理

  （経済的な問題、病気の状況、家族との人間関係、今後について）
- 高齢者あんしん相談センター職員と一緒に訪問
- 生活自立支援課窓口に同行

２ヶ月

- 介護サービス利用申請
- 家族への連絡補佐

３ヶ月

- 生活保護の申請補助、担当ケースワーカーとの情報共有
- 生活保護受給決定

４ヶ月

- 介護予防サービスの利用開始
- 地域食堂・サロンへの参加を提案

８ヶ月

- 地域食堂の利用

○現在の様子

- 経済的不安がなくなり、病気の治療に専念することで身体機能が改善
- 新たな場所で知り合いができ、地域住民との関わりも生まれる

○本人のコメント

経済的に安定した生活を送ることが出来て本当に助かっています。病気の治療に専念することで、急に倒れる心配がなくなり、ひとり暮らしの生活への不安感もなくなりました。とてもよくしていただきありがとうございました。

相談事例②　«ひきこもりの少年の支援»

○困りごと

・小学校高学年から学校に行く回数が減り、中学生からひきこもり状態になる
・家で勉強はしているが、やや学習の遅れがみられる
・個別学習塾などの外に行って勉強する事は、学校と似ているので嫌がっている
・父・母ともに心配しているが、どうすればいいのか分からず困っている

家に居るだけではなく、ボランティアなどをして社会性を身につけてもらいたい…

○相談の経緯

・母親がボランティアのコーディネートをしてくれる場所をネットで検索

地域福祉推進拠点へつながる

○CSW が関わる前の状況

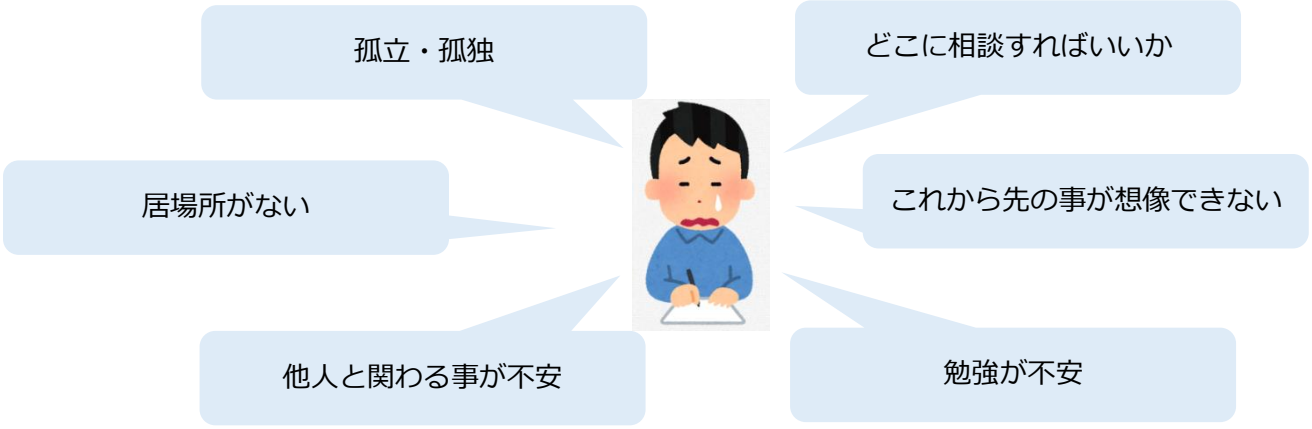

○CSW の関わり後、本人をとりまく環境

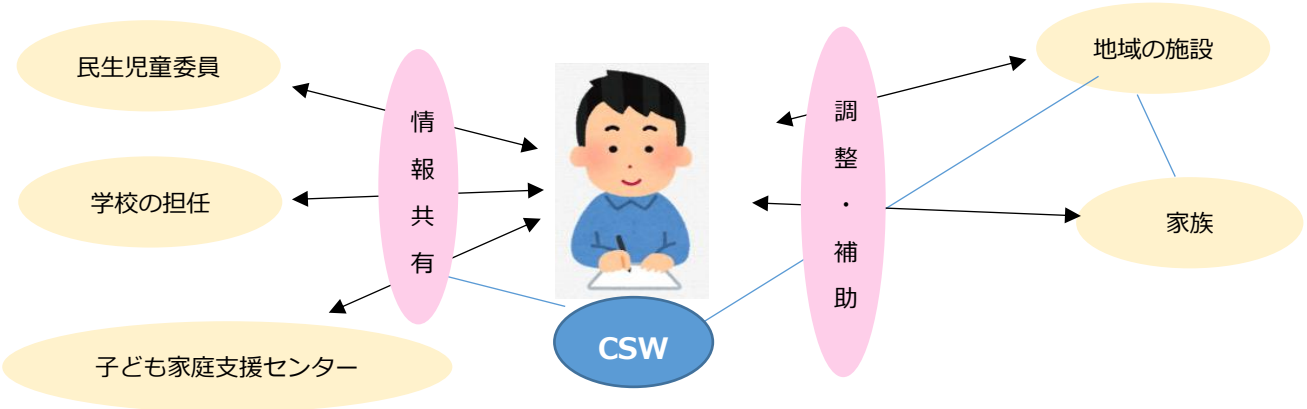

○支援のおおまかな流れ

相談

	・本人と母親が地域福祉推進拠点に直接来所相談
支援開始	・外出先として拠点に来ることを提案する
	・学校・民生児童委員・子ども家庭支援センターに連絡。情報共有を行う
１ヶ月	・本人と関わりながら信頼関係を構築する
３ヶ月	・夏休み体験ボランティアへの参加を提案する
	・本人が子ども家庭支援センターと学校と面談を行う
８ヶ月	・地域にある施設にボランティアとして参加する事を提案
	・ボランティア活動の開始
１年	・学校と本人、母親と進路についての面談を行う
１年４ヶ月	・本人が進学の意志を固め、ボランティア活動終了
１年８ヶ月	・高校を受験し、合格する

○現在の様子

・入学前までは学習の遅れを取り戻せるように、学校の補習や学習塾にも通った。

・ボランティアでの経験を通じ、他者とのコミュニケーションへの不安が軽くなった。

○ボランティア先からのコメント

活動開始当初は『大丈夫かな？』と正直心配でした。それでも定期的にボランティアに参加し、お休みの時には事前に連絡をくれました。自己表現は苦手な様子でしたが、ちゃんと考えて行動をしていました。ボランティア活動を重ねることで、つかえながらも返答ができるようになり、成長を感じました。

相談事例③　«複合的な課題を抱えた方の支援»

○困りごと

・借地に建つ一軒家に住む一人暮らしの高齢女性
・家の老朽化で穴が空く、天井が抜けるなど、冬場は寒く高齢者にとって厳しい住環境
・台風により倉庫の板が飛ぶなどの危険があり、近隣住民との関係は悪化
・家を直す、更地にして引っ越しをするだけの経済的余裕はない
・夫は亡くなっており家族との関係は希薄

この家から引っ越したいが、お金も、頼れる家族もなく、どうしたらよいかわからない…

○相談の経緯

・困り果てた本人が市役所の窓口へ相談
　→　当てはまる（使える）制度はなく、民生委員へ相談することを勧められる

担当民生委員から民生委員地区会長を通じ、地域福祉推進拠点へつながる

○CSW が関わる前の状況

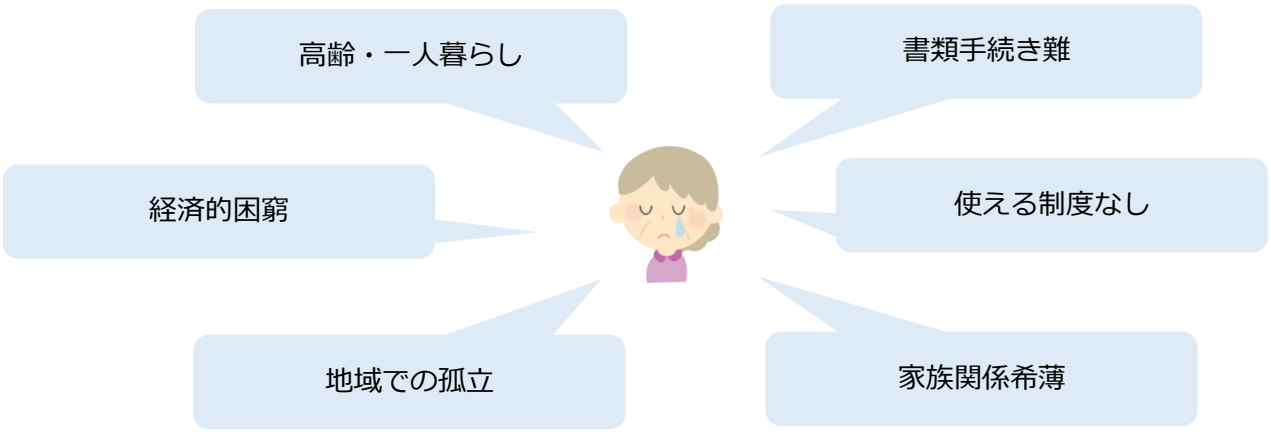

○CSW の関わり後、本人をとりまく環境

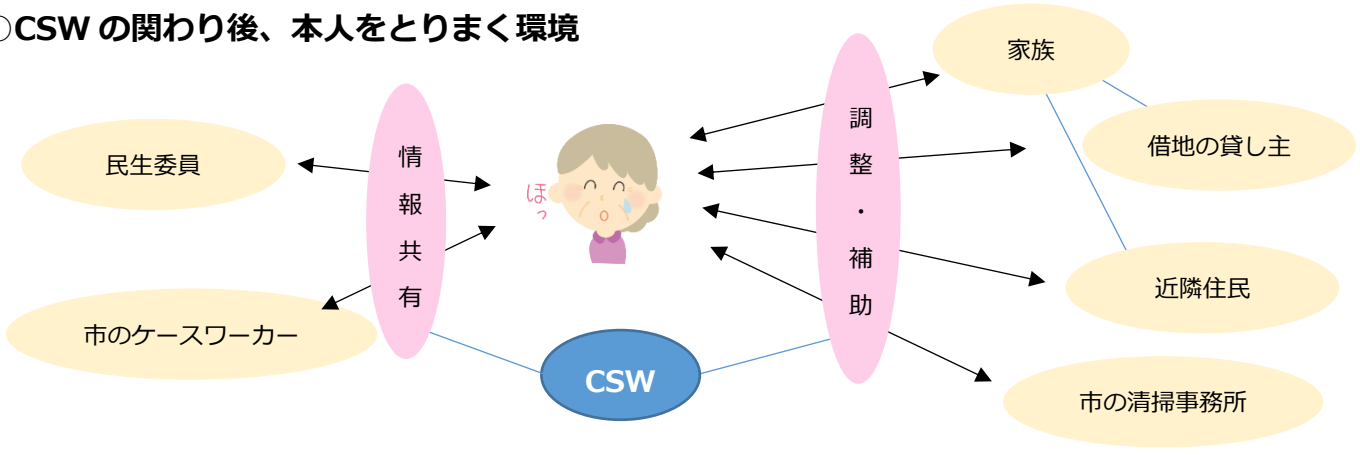

○支援のおおまかな流れ

相談

支援開始

・担当民生委員より、地域福祉推進拠点へ相談が入る

・訪問し、家の状況確認および、本人の思いを聞き取る

１ヶ月

・課題の整理

（経済的な問題、家族や近隣住民との人間関係、今後について）

・家族との調整と話し合い

２ヶ月

・土地の貸し主、関係機関との調整同行・補助

・家探しの補助

３ヶ月

・**民生委員、CSW で引っ越しを実施**

・生活保護の申請補助、担当ケースワーカーとの情報共有

４ヶ月

・本人や家族、市清掃事務所と前の家に残ったゴミ等の処理

・担当民生委員、CSW より公共の施設や無料浴場などについて情報提供を行う

○現在の様子

・住環境が整ったことで健康面が改善される

・新たな場所で知り合いができ、近隣の住民との関わりが生まれる

・生活保護を受給することで気持ちにゆとりが生まれ、金銭管理が計画的に行えるようになる

○ご本人からのコメント

前に住んでいた場所では、近所の人となかなか馴染めず、困っても誰にも相談できませんでした。もう引っ越しはできないと諦め途方に暮れていましたが、切羽つまって民生委員さんに電話してみると、いろんな人が助けてくれて、無事に引っ越しもできて、とても嬉しかったです。何よりも精神的に救われて、前向きになれました。いつでも相談できる人ができたこと、大家さんや近所の人と日々の何気ない会話を交わせることが、本当に嬉しいです。

ありがとうございました！

相談事例④　«家族関係で悩む、引きこもり女性への支援»

○困りごと

・20 年間引きこもり

・人との関わり・特に男性とのかかわりが苦手

・家族との関係が悪化

学生の頃にいじめを受け、それ以来ひきこもりの生活を続けています。家族関係が悪いので家を出たい。

○相談の経緯

・本人が地域福祉推進拠点へ相談

○CSW が関わる前の状況

○CSW の関わり後、本人をとりまく環境

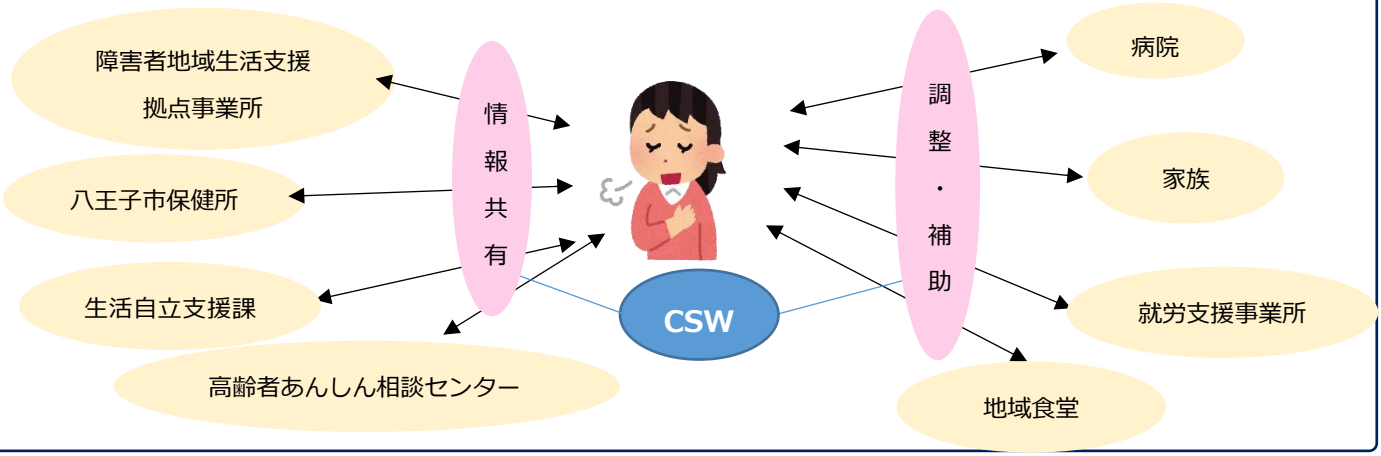

○支援のおおまかな流れ

相談

支援開始

- 本人が地域福祉推進拠点へ来所
- 本人の状況確認および、思いを聞き取る
- 生活自立支援課相談担当に連絡

７ヶ月

- 生活自立支援課職員と共に保健師への面談を勧める。
- 保健師との面談実施

８ヶ月

- 病院への通院を勧めると共に、日中の居場所として拠点を利用

２年

- 精神科病院への通院同行

２年６ヶ月

- 精神障害者保健福祉手帳の取得

３年

- 就労継続支援事業所の見学同行
- 本人が障害者地域生活支援拠点事業所へ相談

（自立生活に向けて話を進める）

３年１１ヶ月

- 物件が決まり、引越しの手伝い

【自立生活の開始】

４年２ヶ月

- 地域食堂の利用

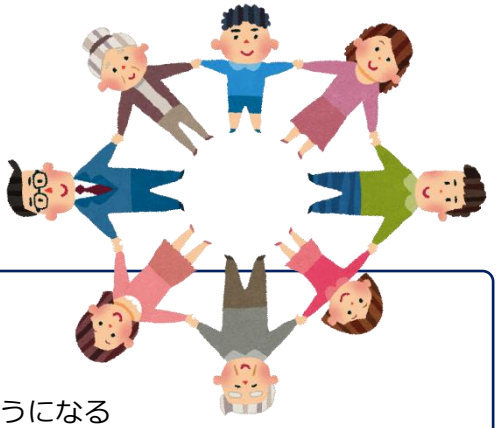

○現在の様子

- 病院へ通院を始めたことで精神的に安定
- 自立生活を始めたことで、家族とも適度な距離感で生活ができるようになる
- 地域食堂へ参加するなど人間関係の苦手意識が改善

（２）地域支援事例

地域支援事例①　«学習の場の創出»

«　ニーズをひろう　»

地域の中で様々な声を聞き、「シニア世代」と「子ども」を対象に、CSW は以下のことを考えました。

・シニア世代へ…シニア世代、退職後の方々の社会参加の場を作りたい！

・子どもたちへ…学習支援の場、学校や家庭以外の居場所を作りたい！

CSW

〝勉強〟を通じてシニア世代と子どもたちが交流できれば…

«　勉強お助けサポーター養成講座を開催！　»

・夏休み期間に地域の小中学生に勉強を教える、“勉強お助けサポーター”を養成する講座**「勉強お助けサポーター養成講座」**を開催。

・５日間の講座を実施したあと、地域福祉推進拠点にて２週間、実際にサポーターが地域の子どもたちに勉強を教えた。

«　効果　»

・シニア世代へ…得意なことを生かして活躍できる場ができ、いきいきと活動できた。

・子どもたちへ…安心して自分のペースで勉強を進めることができる場ができた。

・両方の世代へ…勉強を通じ、シニア世代と地域の子どもたちにとって交流の場になった。

サポーターの方々

夏休みが終わっても、この活動を続けられないかな？？

«　立ち上げをサポート　»

・勉強お助けサポーター養成講座受講者が任意の団体**「勉強お助け石川教室」**を立ち上げて、地域福祉推進拠点を活動の場とし、勉強教室を継続して実施。

・勉強を通じた、多世代交流の場となっている。

地域支援事例②　≪体操教室≫

≪　ニーズをひろう　≫

・地域福祉推進拠点を活動の場として、保健福祉センター主催で全 11 回の「地域らくらく体操教室」を開催。

・体操教室終盤になると、参加者から「継続してほしい」との声があがった。

地域福祉推進拠点を活動拠点として有効活用し、自主グループを作ろう！

≪　立ち上げに向けて話し合いを実施　≫

・「地域らくらく体操教室」最終回において、自主グループとして継続していくかを参加者になげかけ。
　→多くの参加者が賛同！

・自主化した初日、賛同者を中心に運営していくことを提案すると、参加希望者が減少。

地域の方は運営者になることにまだ不安があるんだ…

まずは気軽に体操を続けられる環境を作ることが大事かもしれない

・残った少数メンバーを中心として、運営ではなく参加者という立場で参加できる環境を整える。

・保健福祉センターへ体操ボランティアの派遣を依頼し、教室を継続。

≪　効果　≫

・運営者を限定せず、参加者みんなが関わり「自分たちでやり方を決めていく」という体制をとったことで、意見を出しやすい環境となり、会の運営に関する意識が高まった。

・参加者の負担を減らすことで、より良い体操教室を作るために、会全体で協力していく体制を作ることができた。

この地域で長く続く活動として継続していきたいな…

≪　運営をサポート　≫

・**「川口らくらく教室」**を立ち上げて、地域福祉推進拠点を活動の場として継続して開催している。

・場所の提供のほか、CSW が運営に関しての意見を聞き、必要に応じてサポートするなど運営に関して継続的な支援を行っている。

5、ＣＳＷの情報共有・人材育成

３月８日CSW定例会

①情報共有

1.拠点内会議（適時）

2.CSW 定例会（月２回）

3.支えあい推進課運営会議（週１回）

②研　修

【内部研修】

開催日	内　容
４月 18 日	「第1回職員集合研修（新年度社協事業計画説明）」 主催：社協研修委員会
12 月７日 １月 22 日 ３月８日	CSW定例会「市(ごみ減量対策課)との意見交換」
２月８日	課内会議「シルバー人材センターとの意見交換」 課内会議「市(子どものしあわせ課)との意見交換」
３月 13 日	「第2回職員集合研修（外部研修参加報告）」

【外部研修】

開催日	内　容
５月 16、17 日	「初任者研修《福祉職員職務階層別研修》」 主催：東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室
５月 11、25 日 ６月 30 日	「ボランティアコーディネーター初心者研修」 主催：東京都社会福祉協議会 地域福祉部
７月 23,24 日	「包括的支援体制構築事業実施自治体向け研修会①」主催：厚生労働省
７月 29,30 日	豊中市型CSW実践研修会主催：大阪豊中市社会福祉協議会
７月 10 日、９月４日、 11 月２日、１月 28 日	「地域福祉コーディネーター養成研修＜実践編＞」 主催：東京都社会福祉協議会 地域福祉部
12 月５日	「食品衛生責任者養成講習会」
10 月 15 日	「障害・障害者に対する知識・理解を深める職員研修」 主催：八王子市
11 月２日	「包括的支援体制構築事業　南関東ブロック研修会」
11 月 21 日	「自己他者理解-心の利き手メソッド-」主催：就労移行支援　ディーキャリア
１月 12、13 日	「第12回全国校区・小地域福祉活動サミットin豊中」 主催：第12回全国校区・小地域福祉活動サミットin豊中 実行委員会
１月 24 日	「包括的支援体制構築事業実施自治体向け研修会②」
３月６日	「コミュニティソーシャルワーク実践報告会-世田谷社協の取り組み-」 主催：世田谷区社会福祉協議会
３月 27 日	「市(部課長)との地域づくり推進の意見交換会」 主催：八王子市

第 12 回全国校区・小地域福祉活動サミット in 豊中

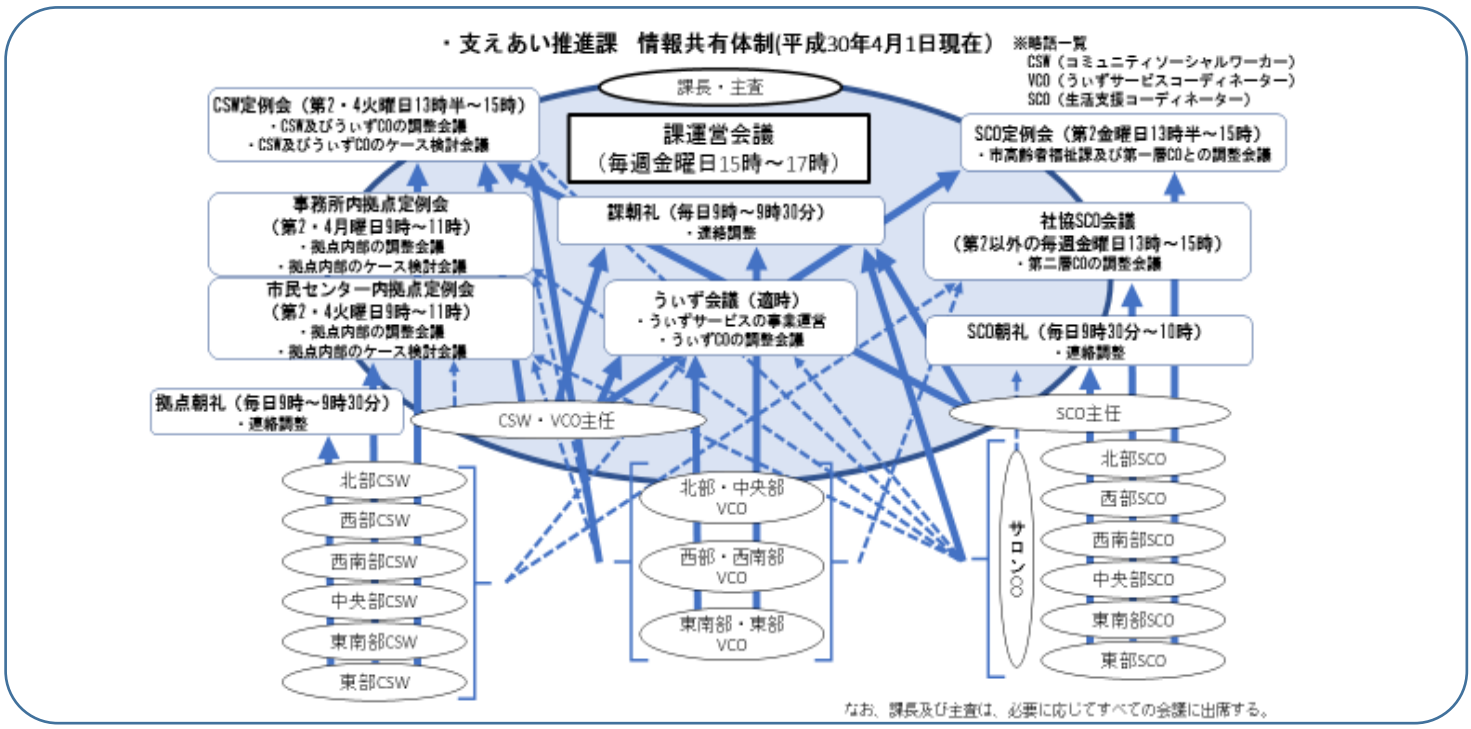

6．広報・啓発活動

○CSW 及び地域福祉推進拠点の PR や活動を紹介するため、リーフレットの発行や「ささえあい通信」を発行しました。

	部数
CSW リーフレット作成	1,000
地域福祉の情報誌「ささえあい通信」発行（発行回数 6 回） 石川拠点	7,900

○SNS（Facebook）による情報発信

	北部	西部	西南部	中央部	東南部	東部	合計
投稿回数（4～3 月）	11	6	2	3	7	1	30
閲覧（リーチ）数	2,272	1,291	293	627	1,411	220	6,114

第２層
生活支援コーディネーター

活動報告

生活支援体制整備事業（八王子市委託事業）
第２層生活支援コーディネーター
平成 30 年度　事業実施計画

はじめに	29 年度は市内でも特に高齢化が進行している町会・自治会を中心とした地縁組織に対して、地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援サービスの必要性や立ち上げを提案するとともに、すでに生活支援サービスを実施している団体や居場所づくり活動団体の情報を広く市民に周知するための広報啓発活動を行った。30 年度は、日常生活圏域・小地域圏域での協議体を開催し、各圏域の地域課題の把握や共有を図り地域課題を地域力で解決できる仕組みの基盤強化を行い、地域共生社会の実現を目指す。
活動方針	「地域のことは地域力で解決できる仕組みづくりに向けた活動」
事業目標	日常生活圏域ごとに把握した地域資源やニーズを整理し、地域が抱える多様な課題解決に向けた情報提供やマッチングを行うとともに、地縁組織等で行われる様々な会議に参加し、市の施策や活動状況等に関する情報共有及び顔の見える関係づくりを推進し、地域自らが主体となって課題解決する力を醸成する。
主要な取組	１．新総合事業の事業内容および、住民主体による生活支援体制の必要性の広報啓発 ２．地域力を育むための支援 ３．地域力で支える仕組みづくり
主要な取組１に関する実施計画	１．町会自治会等の地縁組織や自主による地域活動団体に対し、新総合事業の事業内容および、住民主体による生活支援体制の必要性を地域の要望に応じて広報啓発する。 ２．支援を必要とする高齢者が多いと考えられる、町会自治会等の地縁組織に対し、会員住民への上記広報啓発を働きかける。 ３．新総合事業や生活支援コーディネーターの内容・役割等を市民へ広報啓発するため、パンフレットや資料を作成する。 ４．市出前講座「地域包括ケアシステムってなに？」の開催要望があった場合、講師として参加する。 ５．八王子市が行う生活支援体制に関する取組の周知活動、普及啓発の活動に対し協力を行う。

主要な取組２に関する実施計画	１．地域資源マップの作製や、地域資源情報提供ポータルサイトを活用した生活支援サービス・イベント情報等を発信し、市民等が必要な情報を取得できる環境整備を行う。そのために必要な情報の収集・整理・集約を行う。 ２．地域特性を把握するとともに、住民や地縁組織等との顔の見える関係を築くため、積極的に各活動圏域内の町（総数の 80%以上）へ出向き地域と関わる。 ３．高齢者あんしん相談センターが開催する地域ケア会議への参加やサロン活動団体の関係者などから地域ニーズや課題等を収集する。 ４．生活支援サービスの担い手養成のための研修を市と協力して年４回実施する。 ５．地域の要望や実情に応じて住民主体による生活支援体制に寄与する研修会・学習会を開催する。
主要な取組３に関する実施計画	１．地域における生活支援体制の充実に向け、生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画し、地域課題やニーズ等の情報共有や連携強化を行う協議の場を次の規模ごとに開催する。 ① 日常生活圏域：年 1 回以上 ② 小地域圏域　：日常生活圏域内で年 1 回以上 なお、いずれの構成も生活支援コーディネーター（第 2 層）、市（生活支援コーディネーター（第 1 層））、地域包括支援センター職員ほか、NPO 法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業所等の地域の関係者で構成する。 ２．これまでの活動の中で把握した多様なサービス提供主体等の社会資源と地域の支援ニーズを整理・明確化し、地域の支援ニーズと取組のマッチングを行い、各圏域における切れ目のない互助による生活支援等のサービスの充足を図る。 ３．新総合事業における住民主体サービスの担い手団体を創出する。 （訪問型サービス事業補助金の活用団体数（目標値 30 団体）

第２層生活支援コーディネーター　事業報告

○第２層生活支援コーディネーター配置数

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
28 年度末	1	1	1	1(兼務)	1	1(兼務)	6
29 年度末	1	1	1	1	1	1	6
４月	1	2	2	2	1	1	9
２月	1	2	2	1	1	1	8
年度末	1	2	2	1	1	1	8

主要な取組１：新総合事業の事業内容および、住民主体による生活支援体制の必要性の広報啓発

«実施計画 1-1、2»

・町会自治会等の地縁組織や自主による地域活動団体に対し、新総合事業の事業内容および、住民主体による生活支援体制の必要性を地域の要望に応じて広報啓発する。»

・支援を必要とする高齢者が多いと考えられる、町会自治会等の地縁組織に対し、会員住民への上記広報啓発を働きかける。

町会・自治会への広報啓発

高齢者人口の状況や高齢化がもたらす影響、地域生活での課題、地域包括ケアシステム、自助・互助・共助・公助の関係性、介護予防、生活支援体制の構築などについて、説明資料を作成し、町会自治会等の地縁組織に対し説明。

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
圏域内町会数	41	96	122	121	64	135	579
H29 提案町会数	12	11	10	10	10	10	63
H30 提案町会数	8（1）	41（4）	7	25（4）	4（1）	4	89（10）
提案町会数合計	19	48	17	31	13	14	142
提案割合	46.3%	50%	13.9%	25.6%	20.3%	10.3%	24.5%

平成 31 年　3 月 31 日現在　町会数：579 町会

（　）内は H30 提案町会の内昨年度からの継続

※少数第 2 位以下は切り捨て

«実施計画 1-3»

新総合事業や生活支援コーディネーターの内容･役割等を市民へ広報啓発するため、パンフレットや資料を作成する。

生活支援コーディネーターリーフレット　第 2 版の作成　　作成部数：4,000 部

□生活支援コーディネーターの役割を広く周知するためにパンフレットを作成

«実施計画 1-4»

市出前講座「地域包括ケアシステムってなに？」の開催要望があった場合講師として参加する。

出前講座にて啓発　　8 回（全域）

□重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援 が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の説明及び当システムを推進する市の施策や地 域で行われている互助による生活支援活動の紹 介 ①地域包括ケアシステムとは（背景と内容） ②市の施策及び互助による地域の生活支援活動などを説明

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
	2	2	2	0	2	0	8

«実施計画 1-5»

八王子市が行う生活支援体制に関する取組の周知活動、普及啓発の活動への協力を実施する。

地域の助け合い活動を広める講演会　講師：佐藤良子氏（立川市大山団地自治会）

□生活支援サービスの担い手として活動者、養成講座の卒業生のほか広く市民の方々を対象に、地域での助け合い活動の事例を通じて、その大切さを学ぶ機会として講演会を開催

第 1 部・基調講演の様子

第 2 部・トークセッションの様子

SNS を活用した情報発信　＜平成 30 年度投稿数：92 回　　閲覧（リーチ）数：18,708 回＞

□地域の活動団体の情報や、研修会の開催告知および開催報告などを広く市民に周知啓発するため、Facebook で情報発信を実施

	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	全域	合計
投稿回数（4～3 月）	11	21	22	12	7	16	3	92
閲覧（リーチ）数	2,271	4,347	4,929	2,419	1,791	2,852	538	19,147

ボランティア学習交流会での支えあい活動啓発　　3 回（全域）

□ボランティア登録者、高齢者ボランティア・ポイント制度登録者、うぃずサービス協力会員に対し、少子高齢化の進行など地域の状況を踏まえて、住民主体の助け合い活動等の必要性について説明

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
	0	1	1	1	0	0	3

イベントにて広報啓発活動　　26 回（全域）

□市内で行われた各種イベントに参加し、住民主体の助け合い活動等の必要性について PR

圏域	全域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
	3	5	4	8	2	2	2	26

＝主な参加イベント＝

【 全 域 】

〇高齢者いきいき活動展にて出展　○食育フェスタ　○共助の街づくりシンポジウム

【 北 部 】

○介護フェア　○認知症家族会イベント

【 西 部 】

○上川農事センター祭り　○川口市民センター祭り

【西南部】

〇マルシェ in グリーンヒル寺田商店街　○長房西アパート・西団地防災訓練

○東浅川保健福祉センター体操共演イベント

【 中 央 】

○災害ボランティア立ち上げ訓練　○大和田市民センター祭り　○オトパ in 八王子

【東南部】

○どんぐりフェスティバル

【 東 部 】

〇オトパ in 南大沢　〇多摩草むらの会・ウエルシア薬局けんこう市

どんぐりフェスティバル（東南部）

マルシェ in グリーンヒル寺田商店街（西南部）

介護フェア（北部）

高齢者いきいき展(全域)

主要な取組２：地域力を育むための支援

«実施計画 2-1»

地域資源マップの作製や、地域資源情報提供ポータルサイトを活用した生活支援サービス・イベント情報等を発信し、市民等が必要な情報を取得できる環境整備を行う。そのために必要な情報の収集・整理・集約を行う。

配食サービスご利用ガイド BOOK の作成

□「健康なからだづくりは食事から」をテーマに、市内 の配食サービスを実施している事業者の方々に取材し、「配食サービスご利用ガイドＢＯＯＫ」の冊子を作成

・発行部数：1500 部

『2018 八王子ふれあいＭＡＰ』『市内支えあい活動団体 MAP』の作成

□サロン団体や生活支援サービス団体のマップの作成を行い、住民主体活動を PR

① 『2018 八王子ふれあいＭＡＰ』

※平成 30 年 7 月 1 日発行「社協だより」掲載：発行部数 143,200 部

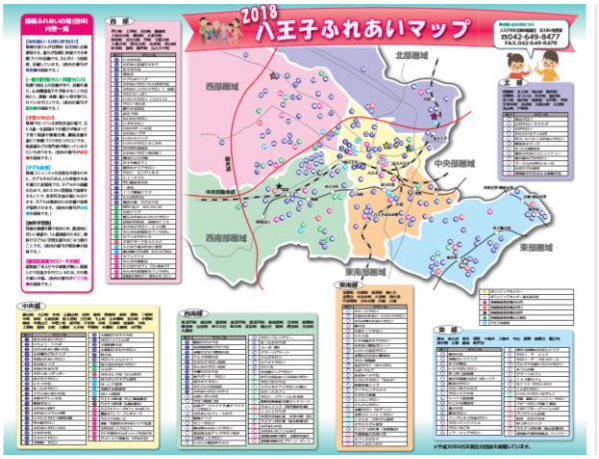

② 『市内支えあい活動団体 MAP』

※平成 30 年 10 月 1 日発行「社協だより」掲載：発行部数 143,200 部

«実施計画 2-2»

地域特性を把握するとともに、住民や地縁組織等との顔の見える関係を築くため、積極的に各活動圏域内の町（総数の 80%以上）へ出向き地域と関わる。

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
圏域内町数	19	19	18	37	12	14	119
活動町数	19	19	15	30	11	13	107
活動割合	100%	100%	83.3%	81%	91.6%	92.8%	89.9%

平成 30 年度町数：119 町

※少数第 2 位以下は切り捨て

«実施計画 2-3»

高齢者あんしん相談センターが開催する地域ケア会議への参加やサロン活動団体の関係者などから地域ニーズや課題等を収集する。

地域ケア会議への参加　59（31）回（全域）　※（）内は協議体と共同開催

□機関連携、地域課題の共有、解決策の検討などｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰが出席

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
回数	2	8	33（25）	5（2）	6（4）	5	59（31）

«実施計画 2-4»

生活支援サービスの担い手養成のための研修を市と協力して年４回実施する。

担い手養成講座　全 5 回 /　講座参加者数 47 名

□生活支援サービス（訪問型サービス）の担い手の養成を目的に開催

	開催日	会場	参加者
第１回	8 月 6 日（月）	横山南市民センター会議室	13 名
第２回	9 月 21 日（金）	クリエイトホール	9 名
第３回	11 月 21（水）	南大沢市民センター会議室	13 名
第４回	1 月 25（金）	浅川市民センター会議室	12 名
ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	3 月 25 日（月）	労政会館ホール	111 名

参加者内訳（第１～４回・フォローアップ）

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	その他	合計
第１回	0	0	12	1	0	0	0	13
第２回	0	1	1	0	6	0	1	9
第３回	1	0	0	0	2	10	0	13
第４回	1	6	5	0	0	0	0	12
フォローアップ	11	19	33	15	16	10	7	111
合計	13	26	51	16	24	20	8	158

担い手養成講座の様子（グループワーク）

担い手養成講座の様子（既存の活動団体）

«実施計画 2-5»

地域の要望や実情に応じて住民主体による生活支援体制に寄与する研修会・学習会を開催する。

ケアマネ研修会　　８回（全域）

□ケアマネージャーを対象に住民主体サービスについての周知を実施

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
回数	0	2	3	0	2	1	8

西部・西南部

主要な取組３：地域力で支える仕組みづくり

«実施計画 3-1»

地域における生活支援体制の充実に向け、生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画し、地域課題やニーズ等の情報共有や連携強化を行う協議の場を次の規模ごとに開催する。

①　日常生活圏域：年 1 回以上　②小地域圏域　：日常生活圏域内で年 1 回以上

なお、いずれの構成も生活支援コーディネーター（第 2 層）、市（生活支援コーディネーター（第 1 層））、地域包括支援センター職員ほか、NPO 法人、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業所等の地域の関係者で構成する。

協議体（日常生活圏域）の開催　　全 13 回

□地域課題の発見、共有、解決策の検討などを目的に開催

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
回数	1	3	3	4	1	1	13

※西南部のめじろ、寺田包括圏域は同時開催。

※西部の元八王子、もとはち南包括圏域は、同時開催。

第 1 回元八王子地域における連携協議会（西部）

八王子東部圏域における第 1 回情報交換会（東部）

協議体（小地域）の開催　　全 90 回

□地域課題の発見、共有、解決策の検討を通じて、住民主体サービスの充実を図ることを目的に開催

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
回数	1	35	40	2	6	6	90

美山地域福祉連携会議（西部）

北野台地域協議体（東南部）

«実施計画 3-2»

これまでの活動の中で把握した多様なサービス提供主体等の社会資源と地域の支援ニーズを整理・明確化し、地域の支援ニーズと取組のマッチングを行い、各圏域における切れ目のない互助による生活支援等のサービスの充足を図る。

活動団体情報交換会　　全４回

□地域における住民相互の支えあい活動の活性化を図るため、町会・自治会エリア等の小地域を範囲に、主体的かつ自主的な住民相互の支えあい活動を展開している団体の活動内容や仕組み、課題など団体間で情報交換を実施

	開催日	参加団体/人数	主な内容
第１回	５月 10 日（木）	11 団体/23 名	・次期八王子市地域福祉推進計画　策定委員の選出について ・参加団体による情報交換
第２回	９月１２日（水）	16 団体/22 名	・八王子市地域福祉推進計画策定委員会報告 ・参加団体による情報交換
第３回	12 月 17 日（月）	15 団体/19 名	・八王子市地域福祉推進計画策定委員会報告 ・参加団体による情報交換
第４回	３月 25 日（月）	18 団体/41 名	・立川市大山自治会・佐藤様を講師に『地域の助け合い活動を広める講演会』を開催。

情報交換会の様子（意見交換）

情報交換会の様子（情報提供）

市内小地域福祉活動団体　全 27 団体（登録団体数 18 団体）

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
団体数	1	8	9	1	5	3	27
上記のうち住民主体による生活支援サービス事業（訪問型サービス事業）登録団体数	0	6	5	1	4	2	18

その他連携会議（他関係機関、団体等）　100 回（延べ参加回数）

□地域情報の収集、他機関連携を深めるために様々な会議へ参加

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
参加数	6	15	25	14	11	29	100

＝主な参加会議＝

【 北 部 】

○認知症当事者の居場所提供について　○滝山未来塾プロジェクト事業

【 西 部 】

〇みんなの居場所「暖炉」ワークショップ　○川口ブラボークラブ事務局会議

○松枝住宅地域づくり情報交換会

【西南部】

○山田小地域子ども食堂ふくろうはうす運営会議　○高尾町、空き家活用について考える

○主任ケアマネ連絡会　○陵南公園懇談会（西南）

【中央】

〇清智会記念病院　地域交流事業について　〇南新町 NPO 法人コミュニティスペース活用について

○まちなか避暑地運営会議（7 月、8 月）

【東南部】

○医療従事者、介護ヘルパー事業者等と交流事業　○地域密着型デイサービスと交流事業

【 東 部 】

〇多摩ニュータウンまちづくりワークショップ

〇南大沢地区住民懇談会

滝山未来塾プロジェクト事業

（北部）

まちなか避暑地運営会議

（中央）

陵南公園懇談会　（西部）

光明第 5、包括共同事業（東南部・西南部）

«実施計画 3-3»

新総合事業における住民主体サービスの担い手団体を創出する。

（訪問型サービス事業補助金の活用団体数（目標値 30 団体））

住民主体による生活支援サービス団体への支援	18 団体（うち、30 年度の新設 8 団体）

□地域での支え合い意識の醸成、住民主体サービス活動の創出・発展をめざしコーディネートを実施

住民主体による生活支援サービス（訪問型サービス事業）団体数

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
継続	0	1	3	2	4	0	10
新規	0	5	1	0	0	2	8
準備中	0	4	1	0	0	0	5

【 西 部 】 〇川口福寿草の会（4 月）　〇ティタイム「頼もう会」（4 月）　〇小津倶楽部（5 月）
〇川口ブラボークラブ（5 月）　〇フキノトウ（8 月）
【西南部】 〇つくしの会（6 月）
【 東 部 】 〇いきいき支援クラブ（5 月）　〇バラエティクラブ八王子（10 月）

住民主体による訪問型サービス（西部・ティタイム）

住民主体による訪問型サービス（西南部・つくしの会）

サロン団体との連携　30 年度新規立ち上げ支援　高齢者サロン：27 団体,子育てサロン：2 団体

□市内で活動する高齢者サロン団体（169 団体）と交流会を実施し、地域課題の発見や、新たな支えあい活動の支援を実施

高齢者団体数・交流会開催回数

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
新規サロン（高齢）	3	9	4	1	6	4	27
高齢者サロン数	11	39	36	31	23	29	169
交流会開催回数	1	1	1	1	1	1	6

子育てサロン団体数

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
新規サロン（子育て）	0	0	2	0	0	0	2
子育てサロン数	1	1	2	1	0	5	10

その他団体立ち上げ支援　　全８団体

圏域	北部	西部	西南部	中央	東南部	東部	合計
地域食堂	0	0	1	0	2	0	3
その他支援	0	4	0	1	0	0	5

＝主な団体＝

«地域食堂»

【西南部】 〇たてキッチンさくら

【東南部】 〇子ども食堂「にこにこ」　〇ふくろうはうす

«その他»

【 西 部 】 〇みんなの居場所「暖炉」　〇地域サロン　〇だれでもカフェぼちぼち

〇美山学園における「体操＆茶話会」

【 中 央 】 〇みなひろ運営委員会

たてキッチンさくら（西南部）

みんなの居場所「暖炉」（西部）

«その他の活動»

介護予防に関する活動

□八王子センター元気制作「太陽おどりで健康たいそう」を活用し講座の開催、広報活動の支援を実施

・講座開催…8 回

・参加者…125 名

まとめ

「安心して生活ができる地域づくりに向けて」

少子高齢化による、家族のあり方や地域社会が変容し、福祉ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）、生活支援コーディネーターは制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えた、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる関係性の仕組みづくりや問題解決に向けた取り組みについて、それぞれの専門性を活かし、連携し行っております。

生活支援コーディネーターは、住民主体の生活支援サービス団体の立上げ、運営のサポートにより地域の課題を把握しやすくなり、ＣＳＷと連携して課題の共有、解決に向け、地域資源とスムーズな連携ができるようになっております。

また、地域住民がつながるために町会、自治会等地縁組織やサロン団体等の地域活動関係者に対し、情報共有の場を設定していることで、個別の相談に対しも早期に見つけ出しＣＳＷにつなげるなど、様々な支援に結びつくようになっています。

ＣＳＷは、身近な相談窓口として相談者の問題解決にむけ、行政や関係機関、民生委員、ボランティア等の方々と一緒に協議し対応しております。これまでも、ひとり暮らし高齢者やひきこもりの方に対し、関係機関につなげるなど適切な支援を行い、本人に寄り添いながら、きめ細かい対応を行ってまいりました。

また、拠点を活動の場として講座、教室を実施し、修了した時点で生活支援コーディネーターと協働して団体の立上げ等の支援の中で、住民の身近な生活課題の発見にも力を入れております。

このように、地域福祉を推進する中、連携がキーワードとなっており、今後も引き続き顔の見える関係性を作っていき、多くの皆様とつながり、一人ひとりの問題に向き合い、社会的排除を受けることなく、安心して生活ができる地域づくりの体制を整えていきたいと考えておりますので、今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

八王子市社会福祉協議会　支えあい推進課長

2019 年３月末をもって移転となった、ボランティアセンターをバックに CSW 一同

平成 30 年度
CSW(コミュニティソーシャルワーカー)
第 2 層 生 活 支 援 コ ー デ ィ ネ ー タ ー
活動報告書

令和元年（2019 年）6 月

発行　社会福祉法人　八王子市社会福祉協議会

編集　八王子市社会福祉協議会　支えあい推進課

八王子市横山町 11-2　金子ビル４階

電話　042-649-8477　FAX　042-649-8478